

15. 湖北広域行政事務センター

(一部事務組合)

1. 設立・設置団体等

(1) 設立

昭和40年(1965年)4月5日許可(滋賀県指令地第332号)

(2) 設置市

長浜市、米原市

(3) 事務所の位置

長浜市八幡中山町200番地

(4) 共同処理する事務

(I) 一部事務組合を組織する地方公共団体(2市)に係る事務

(a) 一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)のうち、管理者が指定する集積所に排出されたものを収集し運搬すること、ならびにこれを処分する施設の設置、管理および運営に関すること。(廃棄物処理法の規定による許可に関する事務を含む。)

(b) し尿および浄化槽汚泥を収集し運搬すること、ならびにこれを処分する施設の設置、管理および運営に関すること。(廃棄物処理法および浄化槽法の規定による許可に関する事務を含む。)

(c) 火葬場の設置、管理および運営に関すること、ならびに霊柩車の運行に関すること。

(II) 共同処理事務に係る各市の経費負担分賦基準

経常経費	議員数割 10%	人口割 45%	実績割 45%
可燃ごみ処理経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
ごみ建設経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
可燃・不燃ごみ収集経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
分別ごみ収集経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
最終処分場経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
最終処分場建設経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
し尿処理経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
し尿建設経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
広域斎場経常経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%

伊香クリーンプラザ、余呉一般廃棄物最終処分場、木之本斎苑に係る経費は全額長浜市が負担

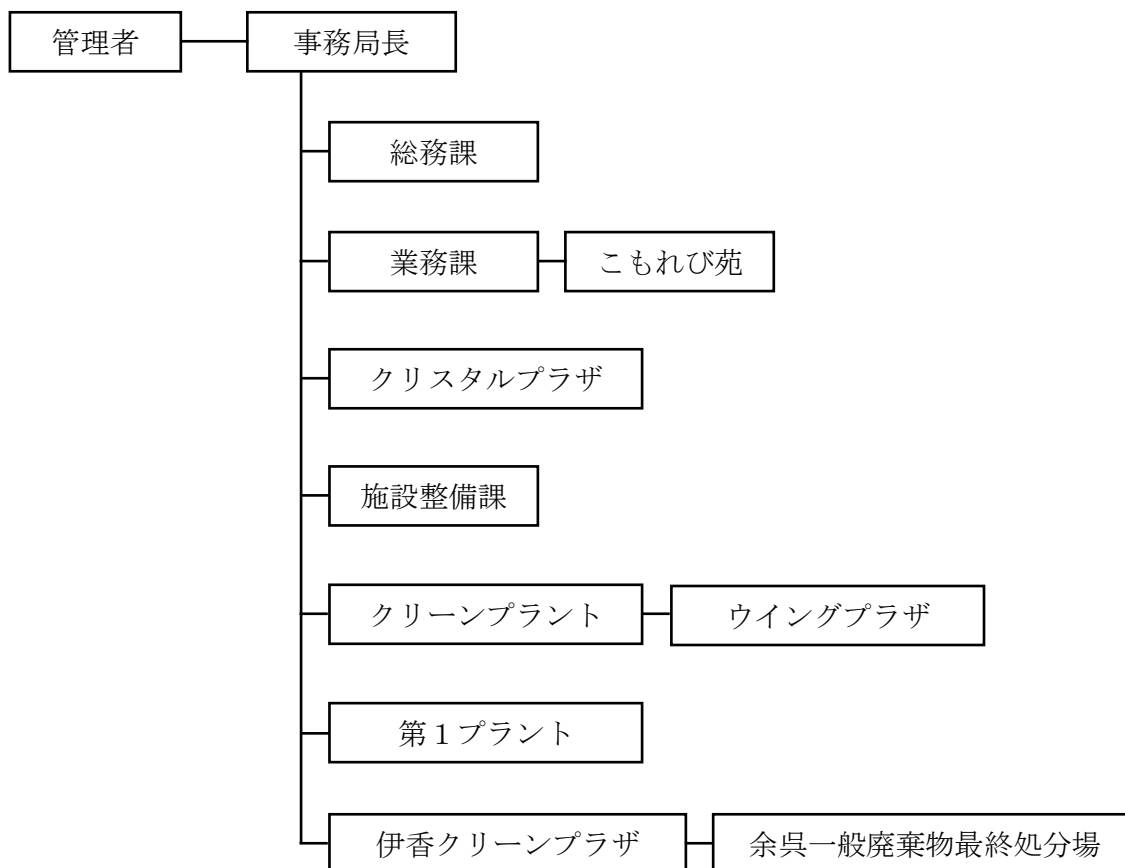
2. 議会の構成

議員定数 16 人(設置市の議会議員)

長浜市 12 人

米原市 4 人

3. 組織図



4. 施設の概要

(1) クリスタルプラザ

①所在地 長浜市八幡中山町 200 番地

敷地面積 14,440 m²

○ごみ焼却処理施設

延床面積 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1階、地上7階建 6,666 m²

着工・竣工 平成8年10月～平成11年3月

処理能力 168t/日

○リサイクルプラザ

延床面積 管理棟…鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上2階建 992 m²
ガラス工房館…鉄骨造 地上2階建 325 m²
リサイクルプラザ選別棟…鉄骨造 地上2階建 703 m²

着工・竣工 平成8年10月～平成11年3月

処理能力 6t/5h(日)

②休業日 土・日曜日・祝日・年末年始
(原則毎月第4日曜日は受入)

③手数料

- ・一般廃棄物のうち規則で定める可燃ごみで、直接クリスタルプラザに搬入されるもの
 - 家庭系 10 kgまでごとに 80 円
 - 事業系 10 kgまでごとに 190 円
 - 家庭系以外 10 kgまでごとに 190 円 (紙パック、発泡スチロール、ガラス瓶、古布およびプラスチック製容器包装に限る。)

- ・家庭系の可燃ごみで可燃ごみ収集用指定袋により収集、運搬、処分するもの
平成 20 年 10 月から指定袋大袋 1 枚につき 45 円、中袋 1 枚につき 30 円、小袋 1 枚につき 20 円
- ・事業系の可燃ごみで、事業所用可燃ごみ指定袋により収集、運搬、処分するもの
指定袋 1 枚につき 200 円

(2)伊香クリーンプラザ

①所在地 長浜市西浅井町沓掛 1313 番地 1

敷地面積 9,969 m²

延床面積 鉄骨造及び鉄筋コンクリート造
地下 1 階地上 4 階建 5,090 m²

着工・竣工 平成 7 年 7 月～平成 9 年 3 月

○ごみ焼却処理施設[平成 25 年 4 月から休止]

処理能力 28 t / 8h(日)

○リサイクルプラザ[平成 28 年 4 月から休止]

処理能力 3 t / 5h(日)

○粗大ごみ処理施設[平成 28 年 4 月から休止]

処理能力 5 t / 5h(日)

②休業日 土・日曜日・祝日・年末年始（原則毎月第 4 日曜日は受入）

③手数料

- ・一般廃棄物のうち規則で定める可燃ごみで、直接伊香クリーンプラザに搬入されるもの
家庭系 10 kg までごとに 80 円
事業系 10 kg までごとに 190 円
家庭系以外 10 kg までごとに 190 円（紙パック、発泡スチロール、ガラス瓶、古布およびプラスチック製容器包装に限る。）
- ・家庭系の可燃ごみで可燃ごみ収集用指定袋により収集、運搬、処分するもの
平成 20 年 10 月から指定袋大袋 1 枚につき 45 円、中袋 1 枚につき 30 円、小袋 1 枚につき 20 円
- ・事業系の可燃ごみで、事業所用可燃ごみ指定袋により収集、運搬、処分するもの
指定袋 1 枚につき 200 円

(3)クリーンプラント

①所在地 長浜市大依町 1337 番地

敷地面積 48,200 m²

○粗大ごみ処理施設

処理能力 40t/5h(日)

分別種類 可燃物、不燃物、磁性物（鉄分）、アルミニウム、プラスチック類

②手数料

- ・家庭系の不燃ごみまたは粗大ごみで直接搬入されるもの 10 kg までごとに 80 円
- ・家庭系の不燃ごみで不燃ごみ収集用指定袋により収集、運搬、処分するもの
平成 20 年 10 月から指定袋大袋 1 枚につき 45 円、中袋 1 枚につき 30 円
- ・家電リサイクル法で規定する 4 品目（エアコン、テレビ（液晶テレビ、プラズマテレビ含む）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の引き取りをセンターに依頼する場合は、同法に指定する引取場所までの運搬料金 搬入者から 1 品目ごとに 3,000 円
- ・粗大ごみ戸別収集処理手数料 排出者から種別ごとに 600 円または 900 円
- ・大量ごみ戸別収集処理手数料 排出者から収集車両 1 台 1 往復につき 10,000 円

③休業日 土・日曜日、祝日、年末年始（原則毎月第 4 日曜日は受入、事前予約制）

(4)ウイングプラザ

①所在地 米原市番場 2654 番地 1

○一般廃棄物最終処分場

敷地面積 43,450 m²
 埋立面積 14,700 m²
 埋立容量 97,000 m³
 埋立期間 令和 26 年 3 月末まで
 浸出液処理施設 70 m³/日
 処理方式:接触曝気方式(脱窒処理) + 凝集沈殿 + 高度処理(砂ろ過)

(5) 余呉一般廃棄物最終処分場

①所在地 長浜市余呉町中河内 897 番地
 敷地面積 69,406 m²
 埋立面積 6,800 m²
 埋立容量 35,800 m³
 埋立期間 令和 10 年 9 月末日まで(土地賃貸借契約期間)
 浸出液処理施設 50 m³/日
 処理方式:生物処理方式 + 高度処理(凝集沈殿・砂ろ過)

(6) 第 1 プラント

①所在地 長浜市湖北町海老江 1049 番地
 敷地面積 20,642 m²
 ○し尿処理施設
 改造工事 昭和 56 年 7 月～昭和 59 年 3 月
 処理能力 157kL/日
 処理方法 低希釈二段活性汚泥法 + 高度処理(オゾン、砂ろ過、活性炭)
 ②し尿くみ取手数料 18 リットルまでごとに 220 円
 ③休業日 土・日曜日、祝日、年末年始

(7) こもれび苑

①所在地 長浜市木尾町 1266 番地
 敷地面積 18,466.16 m²
 延床面積 鉄筋コンクリート造 4,298.15 m²
 PFI 事業期間 平成 31 年 2 月～令和 18 年 3 月(設計・建築 2 年、令和 3 年 4 月～運営 15 年間)
 ②施設概要 火葬炉(8 基)、告別室(2 室)、炉前ホール(2 室)、収骨室(2 室)、待合ロビー(2 室)、待合室(8 室)、霊安室(1 室)、会議室(1 室)、駐車場、霊柩車 4 台
 ③休業日 毎月 1 日(年間 12 日)
 ④使用料

区 分	単 位	金 額		備 考
		管 内	管 外	
13 才以上の者	1 体	20,000 円	100,000 円	
13 才未満の者	1 体	15,000 円	75,000 円	
死産児	1 胎	6,000 円	30,000 円	
産汚物及び人体の一部等	1 件	6,000 円	30,000 円	
霊安室	24 時間 以内	4,000 円	20,000 円	24 時間を超えて使用する場合は 1 時間を増すことに 1,200 円